

平成30年12月17日

各 位

会 社 名 株式会社新東京グループ
(コード番号 6066 TOKYO PRO Market)
代表者名 代表取締役社長 吉野勝秀
問合せ先 取締役管理部長 小野澤歩
T E L 047-383-7001
U R L www.mr-shintokyo.co.jp

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成31年2月上旬から平成31年4月上旬までの間に開催予定の臨時株主総会のための基準日設定につきまして、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会に係る基準日等について

平成31年2月上旬から平成31年4月上旬までの間に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成31年1月10日(木)を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使できる株主といたします。

- | | |
|------------------|---|
| (1) 基準日: | 平成31年1月10日(木) |
| (2) 公告日: | 平成30年12月26日(水) |
| (3) 公告の方法: | 電子公告(当社ホームページに掲載いたします)
http://www.mr-shintokyo.co.jp/ |
| (4) 臨時株主総会開催予定日: | 平成31年2月上旬から平成31年4月上旬 |

2. 臨時株主総会の付議議案等について

臨時株主総会の開催日時、開催場所、付議議案の内容につきましては、決定次第、お知らせいたします。

以上